

令和2年度 現場管理者統括管理講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部



建設現場では規模の大小にかかわらず、協力業者が混在して作業を行う場合、特定元方事業者として、災害防止協議会の設置・運営、混在作業の連絡・調整、作業場所の巡視などの統括管理を行うことが労働安全衛生法上定められています。この統括管理を行う者を対象とした標記講習を昭和62年から建設業労働災害防止協会で開催しており、法令・通達でこの講習の受講が事業者に求められております。

なお、平成18年の労働安全衛生法改正に伴い、「リスクアセスメント」の科目を加え、新たなカリキュラムで実施しております。

是非、この機会に多数の方が受講され「統括安全衛生管理」の手法を会得いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催日時	会場
盛岡	令和2年10月30日(金) 9:00～17:10	建設研修センター (盛岡市松尾町17-9)

2. 受講対象者

元請作業所における作業所長、現場代理人、元方安全衛生管理者、安全衛生担当者等

3. 定員 50名 (先着順で受付、定員になり次第締切りとします。)

4. 講習料

区 分	講習料	テキスト代	合 計
会 員	5,500円(税込)	1,780円(税込)	7,280円
非会員	6,600円(税込)	1,780円(税込)	8,380円

5. 講習科目

科 目	時 間	科 目	時 間
1. 建設業の労働災害と問題点	40分	4. リスクアセスメント	60分
2. 統括管理者の意味	110分	5. 建設業の労働衛生管理	30分
3. 統括管理の具体的な進め方	170分	6. 質疑応答	10分

6. 申込方法等

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。（それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。）

7. その他

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場をご利用になれますが、満車の場合は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。
- (4) 昼食は、各自用意して下さい。

8. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113